

## 江田島市選挙区の合区先の検討基準案

### 1 強制合区により選挙区を設定する場合の公職選挙法上の考慮事項

- (1) 隣接する他の市町村の区域と合わせて一選挙区を設けるものとする（公職選挙法第15条第2項）。
- (2) 行政区画、衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的に行わなければならない（公職選挙法第15条第7項）。

### 2 本県における過去の例

本県において、直近で合区先を検討した議員定数・選挙区調査特別委員会（平成17年設置）においては、衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区のほか

- ・ 通勤圏や商圈等を指標とする生活圏の一体性
- ・ 道路の利用状況や公共交通機関の運行状況
- ・ 一部事務組合による広域行政の実施状況（参考として国、県の行政機関の管轄区域）を踏まえ、豊田郡、神石郡及び世羅郡の合区先の検討を行った。

### 3 他県における例

他県における最近の強制合区の際には、衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区のほか

A県では、

- ・ 歴史的経緯
- ・ 住民の生活や経済活動の実態
- ・ 県出先機関の設置状況
- ・ 広域連携の取組

B県では、

- ・ 市町村合併状況の経緯
- ・ 河川の状況
- ・ 鉄道、道路の状況
- ・ 一部事務組合の状況

等を総合的に考慮して合区先の検討を行っている。

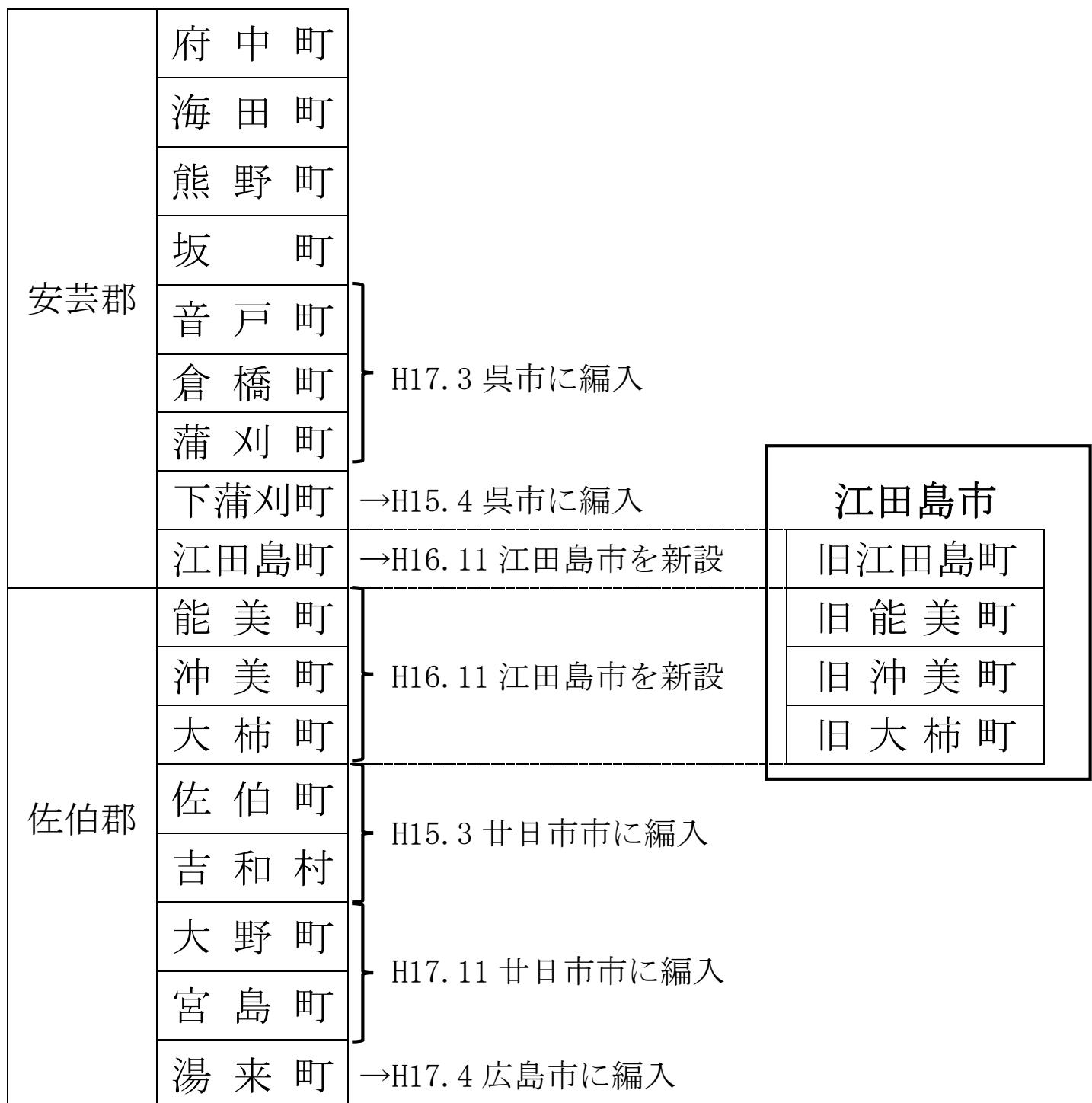
### 4 江田島市選挙区の合区先の検討に当たっての考慮事項

上記1～3を踏まえて、次の5点を江田島市選挙区の合区先の検討に当たっての考慮事項とする。

- ① 市町村合併の経緯
  - ② 広域行政の実施状況（国・県の行政機関の管轄区域等）
  - ③ 道路の状況や公共交通機関の運行状況
  - ④ 通勤通学圏
  - ⑤ 衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区
- ※ 各考慮事項の詳細については、次ページ以降に記載

# 1 市町村合併の経緯

旧江田島町（安芸郡）と旧能美町、旧沖美町及び旧大柿町（佐伯郡）の4町が合併し、江田島市として発足した。



## 2 広域行政の実施状況

### ① 国・県の行政機関の管轄区域

	区分	江田島市を管轄する機関	左記機関の管轄区域	
国	法務局（広島法務局）	呉支局	呉市、江田島市	
	税務署	広島南税務署	広島市南区の一部、江田島市	
	公共職業安定所	呉公共職業安定所	呉市、東広島市の一部、江田島市	
	労働基準監督署	呉労働基準監督署	呉市、東広島市の一部、江田島市	
県	厚生環境事務所・保健所	西部厚生環境事務所・ 西部保健所呉支所※1	呉市（事務の一部）、江田島市	
	こども家庭センター	西部こども家庭センター	呉市、大竹市、廿日市市、江田島市、安芸郡、山県郡	
	建設事務所	西部建設事務所	土木※2	広島市、江田島市、安芸郡
			建築	竹原市、大竹市、江田島市、安芸郡、山県郡、豊田郡
	教育事務所	西部教育事務所	呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、安芸郡、豊田郡	
	警察署	江田島警察署	江田島市	

※1 西部厚生環境事務所・西部保健所が所管する事務を除く。

※2 広島市域の道路に関する事務を除く。建設業・宅建業に関する事務については、大竹市、廿日市市及び山県郡を含む。

### ② その他（事務の共同処理）

江田島市は中間処理後の燃えるごみ、可燃性残渣をクリーンセンターくれで焼却処理している。

（江田島市一般廃棄物処理基本計画（平成26年2月））

### 3 道路の状況や公共共通機関の運行状況

江田島市は、広島湾に浮かぶ江田島、能美島とその周辺に点在する島々から構成され、港間の海上直線最短距離は、広島市から江田島まで 7.5km（宇品～切串）、能美島まで約 12km（宇品～三高）、呉市から約 6 km（呉～小用）の位置にある。

早瀬大橋（昭和 48 年開通）と音戸大橋（昭和 36 年開通）を経由して本土と陸続きであり、半島地域として広島都市圏、呉都市圏の機能を分担できる位置関係にある。

出典：江田島市HP（江田島市の紹介（<https://www.city.etaljima.hiroshima.jp/cms/articles/show/937>））

### 3 (1) 道路の状況

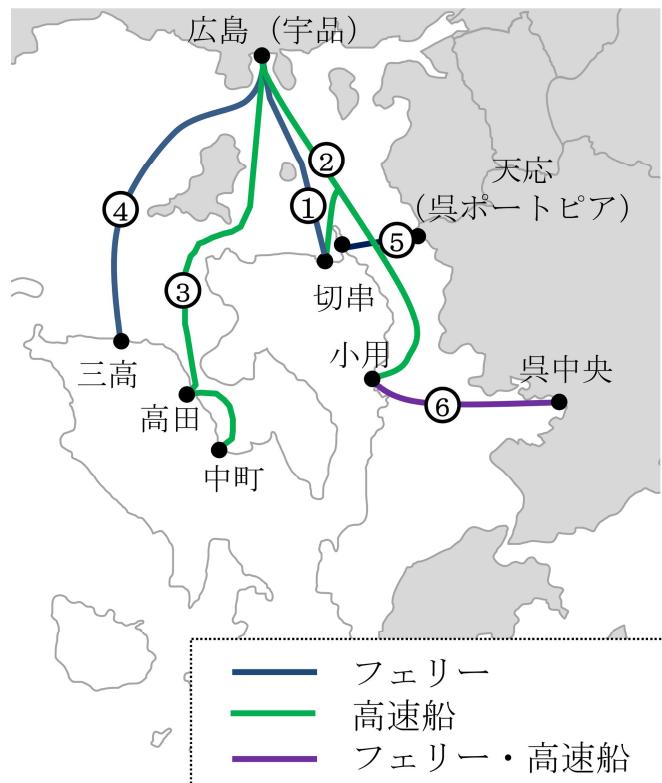


呉市と国道487号で接続している。

番号	路線名
	国道
487	487 号
	主要地方道
36	高田沖美江田島線
44	江田島大柿線
	一般県道
121	大君深江線
297	石風呂切串線
298	鷲部小用線
299	秋月飛渡瀬線
300	深江柿浦線

出典：広島県の道路2024地図面

### 3 (2) ① 公共交通機関の運行状況（フェリー等）



**宇品（広島市南区）間は4航路、  
呉市間は、2航路が運航している。**

航路※		種別	運航事業者※	便数（往復）	所用時間※
↔ 宇 品	①	切串～宇品	フェリー	上村汽船株式会社 (平日・土) 22、(日祝) 21	約 30 分
	②	小用～宇品	高速船	瀬戸内シーライン株式会社 (平日) 20、(土日祝) 19	約 22 分
	③	中町・高田～宇品	高速船	瀬戸内シーライン株式会社 (平日・土) 20、(日祝) 18	約 23 分～30 分
	④	三高～宇品	フェリー	瀬戸内シーライン株式会社 (平日・土) 14、(日祝) 12	約 40 分
↔ 呉	⑤	切串～天応	フェリー	さくら海運株式会社 (平日) 18、(土日祝) 17	約 12 分
	⑥	小用～呉中央	高速船	瀬戸内シーライン株式会社 (平日・土) 13、(日祝) 10 (平日・土日祝) 13	約 10 分
			フェリー		約 20 分

※ 出典：広報えたじま（令和7年8月号）

### 3 (2) ② 公共交通機関の運行状況（バス）



江田島市と江田島市外を結ぶ  
路線バスはない。

出典：江田島バス株式会社HP (<https://etajimabus.jp/publics/index/31/>)

## 4 通勤通学圏

江田島市外への通勤通学者（15歳以上）は  
呉市、広島市南区、広島市中区の順に多い。

### ① 江田島市常住者（15歳以上）の通勤先

就業者 総数	市内 (※)	市外					
		第1位		第2位		第3位	
		市区町名	就業者数	市区町名	就業者数	市区町名	就業者数
10,498人	8,304人 (79.10%)	呉市	1,077人 (10.26%)	広島市 南区	407人 (3.88%)	広島市 中区	270人 (2.57%)

※ 自宅就業を含む

### ② 江田島市常住者（15歳以上）の通学先

通学者 総数	市内	市外					
		第1位		第2位		第3位	
		市区町名	通学者数	市区町名	通学者数	市区町名	通学者数
564人	170人 (30.14%)	呉市	88人 (15.60%)	広島市 南区	82人 (14.54%)	広島市 中区	61人 (10.82%)

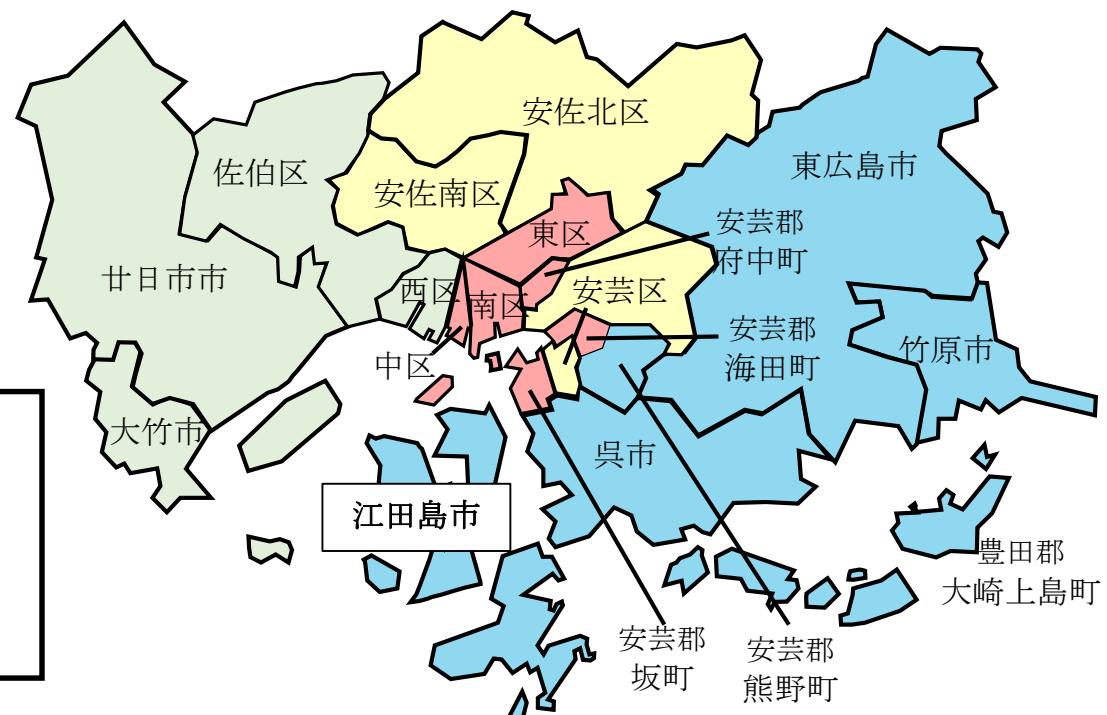
出典：令和2年国勢調査—従業地・通学地による人口・就業状態等集計

## 5 衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区

江田島市は、呉市、竹原市、東広島市、  
熊野町、大崎上島町と同じ広島4区である。

令和4年公職選挙法改正前	
2区	広島市西区 広島市佐伯区 大竹市 廿日市市 <u>江田島市</u> <u>(旧佐伯郡能美町、沖美町、大柿町)</u>
5区	<u>江田島市 (旧安芸郡江田島町)</u> 呉市 竹原市 三原市 (旧豊田郡本郷町) 尾道市 (旧豊田郡瀬戸田町) 東広島市 (旧豊田郡安芸津町) 豊田郡大崎上島町

現行 (※)	
4区	呉市 竹原市 東広島市 安芸郡熊野町 豊田郡大崎上島町 江田島市



※ 令和6年執行の衆議院議員  
総選挙から適用された。

